

第62回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月22日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

プラザ・アペア 2階「オリジア」
東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役8名選任の件	5
第3号議案 監査役3名選任の件	11
第4号議案 取締役賞与支給の件	12
第5号議案 故常務取締役井出剛氏に対する 弔慰金贈呈の件	13
第6号議案 監査役報酬額改定の件	13
● 事業報告	14
● 連結計算書類	32
● 計算書類	34
● 監査報告書	36

富士ダイス株式会社
証券コード : 6167

証券コード 6167
平成30年6月4日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目17番10号
富士ダイス株式会社
代表取締役社長 西 嶋 守 男

第62回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の『株主総会参考書類』をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時 [午前9時受付開始]
2. 場 所	東京都大田区西蒲田八丁目3番5号 プラザ・アペア 2階 「オリジア」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項	
報告事項	1. 第62期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	取締役賞与支給の件
第5号議案	故常務取締役井出剛氏に対する弔慰金贈呈の件
第6号議案	監査役報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日、お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujidie.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書
 - ④計算書類の個別注記表
- ◎本招集ご通知の添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujidie.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

3

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

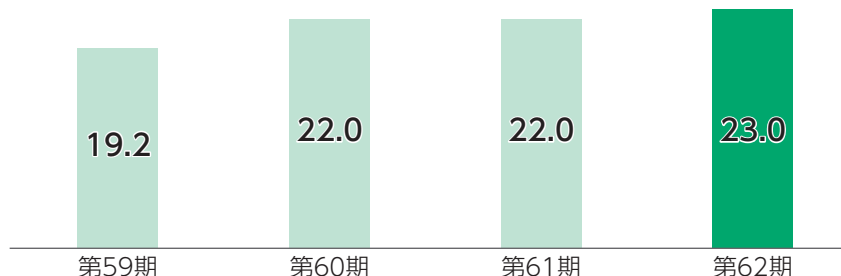
当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況、業績及び配当性向等を総合的に勘案したうえで、次のとおりとさせていただきます。たく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 23円 総額 459,999,172円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月25日

配当金推移

■ 1株当たり配当金（円）



取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任を願いたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位および担当
1	再任	にし じま もり お 西 嶋 守 男	代表取締役社長
2	再任	く ぼ い つね ゆき 久保井 恒 之	取締役生産本部長
3	再任	ち ば まさ ひこ 千 葉 理 彦	取締役技術開発本部長
4	再任	わた なべ しょう じ 渡 邊 祥 司	取締役営業本部長
5	再任	た だ くま ゆたか 多田隈 豊	取締役生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長
6	再任	はる た よし かず 春 田 善 和	取締役業務本部長
7	再任	ほん だ みのる 本 多 實	社外取締役 独立役員 取締役
8	再任	さわ い ひで ひさ 澤 井 英 久	社外取締役 独立役員 取締役

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	にし じま もり お 西 嶋 守 男 (昭和26年11月24日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 50年 4 月 佐世保重工業(株)入社 昭和 53年10月 当社入社 平成 11年11月 当社東日本事業部郡山製造所長 平成 13年 6 月 当社東日本事業部副事業部長 兼郡山製造所長 平成 16年 7 月 当社生産開発本部生産技術部長 平成 18年 8 月 FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. (連結子会社) 社長 平成 21年 1 月 当社生産開発本部副本部長 平成 21年 6 月 当社取締役生産開発本部長 平成 22年 8 月 当社取締役営業本部副本部長 平成 23年 6 月 当社取締役営業本部長 平成 26年 3 月 当社取締役技術開発本部長 平成 26年 6 月 当社顧問 平成 27年 1 月 当社専務取締役営業本部長 平成 27年 4 月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成 27年 6 月 当社代表取締役副社長 平成 27年10月 当社代表取締役社長（現任）	50,200株
取締役候補者とした理由 平成27年10月に当社代表取締役社長に就任して以来、代表取締役としての職責を果たし、経営全般を牽引し、企業価値の持続的成長を目指して強いリーダーシップを発揮しています。今後も持続的な企業価値向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	く ぼ い つね ゆき 久保井 恒 之 （昭和33年11月7日生） 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 56年 4 月 当社入社 平成 11年11月 当社九州事業部生産技術部長 平成 13年 1 月 当社西日本事業部生産技術部長 平成 14年 9 月 当社技術開発本部生産技術部長 兼品質保証部長 平成 16年 7 月 当社東日本事業部郡山製造所長 兼生産技術部長 平成 21年 2 月 当社生産開発本部副本部長 平成 26年 6 月 当社取締役生産本部長（現任）	11,200株
	取締役候補者とした理由 平成26年6月に取締役に就任し、生産部門の本部長を務めるなど、当社の製品製造における豊富な業務経験と知見を有しており、持続的な企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		
3	ち ば まさ ひこ 千葉 理 彦 （昭和34年 8 月 2 日生） 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 55年 4 月 当社入社 平成 11年11月 当社東日本事業部生産技術部長 平成 14年 5 月 当社九州事業部熊本製造所長 平成 18年 9 月 当社生産開発本部生産技術部長 平成 20年12月 当社西日本事業部特命プロジェクト長 平成 23年 6 月 当社東日本事業部副事業部長 平成 24年 6 月 当社東日本事業部長 平成 26年 3 月 当社技術開発本部副本部長 兼開発センター長 平成 26年 6 月 当社取締役技術開発本部長 兼開発センター長 平成 26年12月 当社取締役技術開発本部長（現任）	12,900株
	取締役候補者とした理由 平成26年6月に取締役に就任し、開発部門の本部長を務めるなど、当社の製品開発における豊富な業務経験と知見を有しており、持続的な企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	わた なべ しょう じ 渡 邊 祥 司 （昭和34年9月20日生） 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 59年 4 月 当社入社 平成 21年 1 月 当社九州事業部営業部長 平成 23年 8 月 当社営業本部販売管理部長 平成 24年 7 月 当社営業本部副本部長兼販売管理部長 平成 27年 6 月 当社取締役営業本部長兼販売管理部長 平成 27年10月 当社取締役営業本部長（現任）	12,800株
	取締役候補者とした理由 平成27年6月に取締役に就任し、営業部門の副本長を務めるなど、当社の営業部門における豊富な業務経験と知見を有しており、持続的な企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		
5	た だ く ま ゆたか 多田隈 豊 （昭和37年1月6日生） 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 61年 4 月 当社入社 平成 18年 9 月 当社九州事業部熊本製造所副所長 兼生産技術部長 平成 20年 1 月 当社東日本事業部生産技術部長 平成 20年12月 当社生産開発本部生産技術部長 平成 23年 6 月 当社九州事業部熊本製造所長兼総務課長 平成 26年 3 月 当社生産本部生産管理統括センター長 平成 26年 8 月 当社生産本部副本部長 兼生産統括センター長 平成 27年 6 月 当社取締役生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長（現任）	10,500株
	取締役候補者とした理由 平成27年6月に取締役に就任し、生産部門の副本長を務めるなど、当社の製品製造における豊富な業務経験と知見を有しており、持続的な企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	はる た よし かず 春 田 善 和 (昭和38年11月26日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 62年 4 月 当社入社 平成 19年 6 月 当社業務本部財務業務部長 平成 22年 8 月 当社業務本部企画部長 平成 26年 3 月 当社業務本部副本部長兼企画部長 平成 27年 6 月 当社取締役業務本部副本部長兼企画部長 平成 27年 8 月 当社取締役企画部長 平成 29年 8 月 当社取締役業務本部長兼企画部長 平成 29年 8 月 当社取締役業務本部長兼企画本部長 平成 29年12月 当社取締役業務本部長（現任）	12,900株
	取締役候補者とした理由 平成27年6月に取締役に就任し、経営企画、経理、総務人事部門の本部長を務めるなど、経営管理における豊富な業務経験と当社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有しており、持続的な企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		
7	ほん だ みのる 本 多 實 (昭和25年11月25日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 50年 4 月 日立造船(株)入社 平成 元年 1 月 いすゞ自動車(株)入社 平成 15年 4 月 いすゞベトナム(株)代表取締役社長 平成 20年 5 月 いすゞマリン製造(株)代表取締役社長 (現いすゞ自動車エンジン販売(株)) 平成 25年 4 月 いすゞ自動車エンジン販売(株)取締役会長 平成 26年 4 月 同顧問 平成 26年 6 月 当社取締役（現任）	- 株
	社外取締役候補者とした理由 長年にわたり企業経営に携わってこれ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、また粉末冶金、生産技術に精通されており、当社の生産体制の見直しに寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		

はる た よし かず
春 田 善 和

再任

取締役会出席率
100% (14回/14回)

昭和 62年 4 月	当社入社
平成 19年 6 月	当社業務本部財務業務部長
平成 22年 8 月	当社業務本部企画部長
平成 26年 3 月	当社業務本部副本部長兼企画部長
平成 27年 6 月	当社取締役業務本部副本部長兼企画部長
平成 27年 8 月	当社取締役企画部長
平成 29年 8 月	当社取締役業務本部長兼企画部長
平成 29年 8 月	当社取締役業務本部長兼企画本部長
平成 29年12月	当社取締役業務本部長（現任）

12,900株

取締役候補者とした理由

平成27年6月に取締役に就任し、経営企画、経理、総務人事部門の本部長を務めるなど、経営管理における豊富な業務経験と当社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有しており、持続的な企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。

ほん だ みのも
本 多 實

再任

取締役会出席率
100% (14回/14回)

昭和 50年 4 月	日立造船(株)入社
平成 元年 1 月	いすゞ自動車(株)入社
平成 15年 4 月	いすゞベトナム(株)代表取締役社長
平成 20年 5 月	いすゞマリン製造(株)代表取締役社長 (現いすゞ自動車エンジン販売(株))
平成 25年 4 月	いすゞ自動車エンジン販売(株)取締役会長
平成 26年 4 月	同顧問
平成 26年 6 月	当社取締役(現任)

- 株

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり企業経営に携わってこられ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、また粉末冶金、生産技術に精通されており、当社の生産体制の見直しに寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8	さわ い ひで ひさ 澤 井 英 久 （昭和23年7月23日生） 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 47年 9 月 司法試験合格 昭和 50年 4 月 中津法律事務所入所 昭和 54年 4 月 澤井法律事務所開設 平成 14年10月 新四谷法律事務所設立 同代表（現任） 平成 23年 4 月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 平成 24年 4 月 国立大学法人電気通信大学客員教授 （現任） 平成 27年 4 月 日本弁護士国民年金基金理事長 平成 27年 6 月 当社取締役（現任） 平成 28年10月 (株)アイセイ薬局社外監査役（現任）	- 株
	社外取締役候補者とした理由 弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社経営に対し高度かつ専門的な観点から助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 本多實氏及び澤井英久氏は現任の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、本多實氏が4年、澤井英久氏が3年であります。
3. 当社は本多實氏及び澤井英久氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
 なお、その契約内容の概要は次の通りであります。
 ・社外取締役が任務を怠ったことによって会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合において、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責を負う。
4. 当社は、本多實氏及び澤井英久氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第3号議案

監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任を願いたく存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	みや かわ ひろし 宮 川 弘 (昭和30年1月25日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回） 監査役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 55年 4 月 新日本製鉄(株) （現新日鐵住金(株)）入社 平成 20年 2 月 当社入社 平成 20年12月 当社西日本事業部生産技術部長 平成 23年 6 月 当社生産開発本部生産技術部長 平成 24年 7 月 当社技術開発本部副本部長 兼生産技術部長 平成 26年 3 月 当社生産本部本部長補佐 平成 27年 6 月 当社監査役（現任）	4,000株
	監査役候補者とした理由 平成27年6月に監査役に就任し、当社グループの事業、業務プロセスを熟知しており、その見識と経験を当社の監査に反映させることが適切であると判断しましたので、監査役として選任をお願いするものであります。		
2	きし だ かず お 岸 田 一 男 (昭和24年1月1日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回） 監査役会出席率 100%（14回/14回）	昭和 46年 4 月 旭硝子(株)入社 昭和 51年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和 52年 3 月 ゼネラルインスツルメントジャパン入社 昭和 63年 8 月 センチュリー監査法人 （現新日本有限責任監査法人）入所 平成 22年 7 月 当社監査役（現任）	- 株
	社外監査役候補者とした理由 監査法人において多数の企業の監査に携わった実績があり、公認会計士としての専門性と長年の経験を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	おお もり みのる 大 森 実 (昭和24年2月5日生) 再任 取締役会出席率 100% (14回/14回) 監査役会出席率 100% (14回/14回)	昭和 46年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 平成 14年 6 月 (株)アイ・ロジスティクス取締役 (現伊藤忠ロジスティクス(株)) 平成 19年 6 月 同監査役 平成 25年 1 月 経営コンサルタント開業 平成 26年 6 月 当社監査役（現任）	- 株
	社外監査役候補者とした理由 (株)アイ・ロジスティクスにおいて取締役、監査役を務められた経験があり、豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸田一男氏及び大森実氏は現任の社外監査役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、岸田一男氏が8年、大森実氏が4年であります。
3. 当社は監査役候補者である3名との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しております。同候補者が選任された場合、当社は同候補者との間で当該契約を継続する予定です。
- なお、その契約内容の概要は次の通りであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合において、当該監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責を負う。
4. 当社は、岸田一男氏及び大森実氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額30,000,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第5号議案

故常務取締役井出剛氏に対する弔慰金贈呈の件

平成29年8月6日に逝去されました故常務取締役井出剛氏に対し、在任中の功労に報いるため、ご遺族に対して、金10,000,000円の弔慰金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

故常務取締役井出剛氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
井 出 剛	平成 23年 6 月 当社取締役業務本部長 平成 26年 6 月 当社常務取締役業務本部長 平成 29年 8 月 逝去

第6号議案

監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成25年6月28日開催の第57回定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額50百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、監査役に対しては、固定報酬とし、業績連動報酬は支給いたしません。

また、現在の監査役の員数は3名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと監査役は3名となります。

以 上

(添付書類)

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費や設備投資の持ち直し等を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済においては景気は緩やかに回復しておりますが、北朝鮮情勢の不安定化、中国をはじめとした新興国の景気下振れリスク、英国のEU離脱問題、米国の貿易政策による貿易摩擦の懸念等、依然として景気を下押しするリスク要素も多く、先行き不透明な状況が続いております。

超硬工具業界におきましては、上記のような経済の状況を受け、業界全体の出荷額が3,654億円（対前年度比332億円増・10.0%増）と平成28年度を上回りました。また、当社製品の主な市場であります超硬耐摩耗工具の出荷額においても、390億円（対前年度比11億円増・3.1%増）と平成28年度を上回りました。

こうした状況のなか、当社グループは前年度に引き続き「革新」を年度方針に掲げ、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスの向上に努めてまいりました。また、持続的な成長を目指し、①業務の効率化による収益率の向上、②海外売上の拡大・国内市場の深耕、③成長分野への注力に取り組んでおり、業務の効率化の一環として、平成29年5月に門司工場の生産機能を停止し、主に熊本製造所に生産を集約しております。なお、事業の成長、企業価値の向上を目指し、平成29年4月12日に東京証券取引所市場第一部への指定替えを行っております。今後も株主の皆様のご期待にお応えすべく、事業の成長、企業価値の向上を目指し、また事業を通じて社会に貢献してまいります。

超硬製工具類では、海外向けの溝付きロールや混練工具、国内向けの冷間フォーミングロールや超高圧発生用工具の販売が引き続き堅調に推移し、売上高は4,881百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

超硬製金型類では、自動車部品生産用金型の販売が好調を維持したことに加え、自動車分野において新規案件の獲得も順調に進んだことにより、売上高は4,199百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

その他の超硬製品では、スマートフォン部品生産用や自動車部品生産用の超硬金型素材の販売が堅調に推移したことに加え、半導体生産用の超硬金型素材や半導体製造装置用部品の販売も増加し、売上高は3,970百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。

超硬以外の製品では、引抜鋼管の販売が大幅に増加したことに加え、鋼製およびセラミックス製の自動車部品生産用金型等の販売も堅調に推移し、売上高は4,939百万円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,990百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。利益につきましては、活況な市場に支えられ売上高が増加したこと等により、営業利益は1,465百万円（前連結会計年度比26.2%増）、経常利益は1,473百万円（前連結会計年度比23.3%増）、連結子会社であるPT.FUJILLOY INDONESIAの減損損失127百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は932百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,237百万円であります。
その主なものは当社における生産設備の増強、老朽代替であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念とし、広く産業とくらしを支え、社会に貢献できる人、そして、自分を必要としてくれる社会に対して感謝の気持ちを持つことができる人、そういう幸せな人を育て、真に人間が働く喜びを味わえる企業経営を行うことを、経営の基本方針としております。

②目標とする経営指標

当社グループは、安定的な成長を目指すため収益性を意識した経営が重要との観点から「売上高経常利益率」を重視しており、また資本効率を高め企業価値の向上を図る観点から「ROE(自己資本当期純利益率)」を重視しております。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループの経営環境は、わが国経済においては企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費や設備投資の持ち直し等を背景に緩やかな回復基調が続いており、また中国をはじめとした新興国の景気下振れリスク、米国の新政権の政策動向等、先行き不透明な状況はあるものの、世界経済も緩やかに回復していることから、受注環境は当面堅調に推移すると見込んでおります。

しかしその一方で、当社グループの原材料であるタングステンカーバイド、コバルト等のレアメタルの価格は上昇傾向にあり、製造コストが上昇する懸念があります。

中長期的には当社グループの主要顧客が属する自動車産業において、各メーカーによる次世代自動車の開発競争が国際的に一層激化することが予想されており、また、日本国内における少子高齢化・人口減少による市場縮小や人材確保の競争激化等の懸念があることから、厳しい経営環境になることが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは1. 成長力・収益力の強化、2. 顧客ニーズの変化への柔軟な対応、3. 海外展開の加速、4. 新製品開発、新技術開発を対処すべき課題と認識しており、平成30年度(平成31年3月期)からの3ヵ年を対象期間とした中期経営計画を策定し、企業価値の向上に向けて、以下の諸施策に取り組んでおります。

1.成長力・収益力の強化

当面堅調に推移すると見込まれる受注への対応のため、人員の増強、冶金工場や生産設備の増設、工場・設備の集約・自動化による生産性の向上等により、供給能力増強を進め、顧客の要望に応えることにより売上高を増加し、持続的な成長を目指してまいります。

さらには設備自動化、改善活動、技術開発等により、生産効率向上・製造原価低減を進めるとともに、不採算製品の見直しを行い、収益力の強化を図ります。またITを活用した業務効率向上や、人事制度の再構築による人材の確保及び育成にも努めてまいります。

2.顧客ニーズの変化への柔軟な対応

今後見込まれる自動車産業の転換に際し、社内横断的なワーキンググループの設置・活用等による組織的な情報収集や、営業部門と生産部門の円滑な情報共有、効果的な設備投資や人員配置、積極的な試作品の投入等を行い、市場動向に即したソリューションビジネスの実現を通じて顧客の主要サプライヤーとしての地位を確立してまいります。

3.海外展開の加速

アジア地域における当社グループ製品の市場は今後も拡大を続ける見込みであり、当社グループの持続的な成長のため、アジア地域を中心に海外向けの売上高増加に向けて取り組んでまいります。海外展開の主力である海外子会社については事業の拡大を目指し、海外事業部の新設等の施策を検討するとともに、人材の育成による販売・生産能力の向上及び経営管理の充実による経営安定化を進めてまいります。

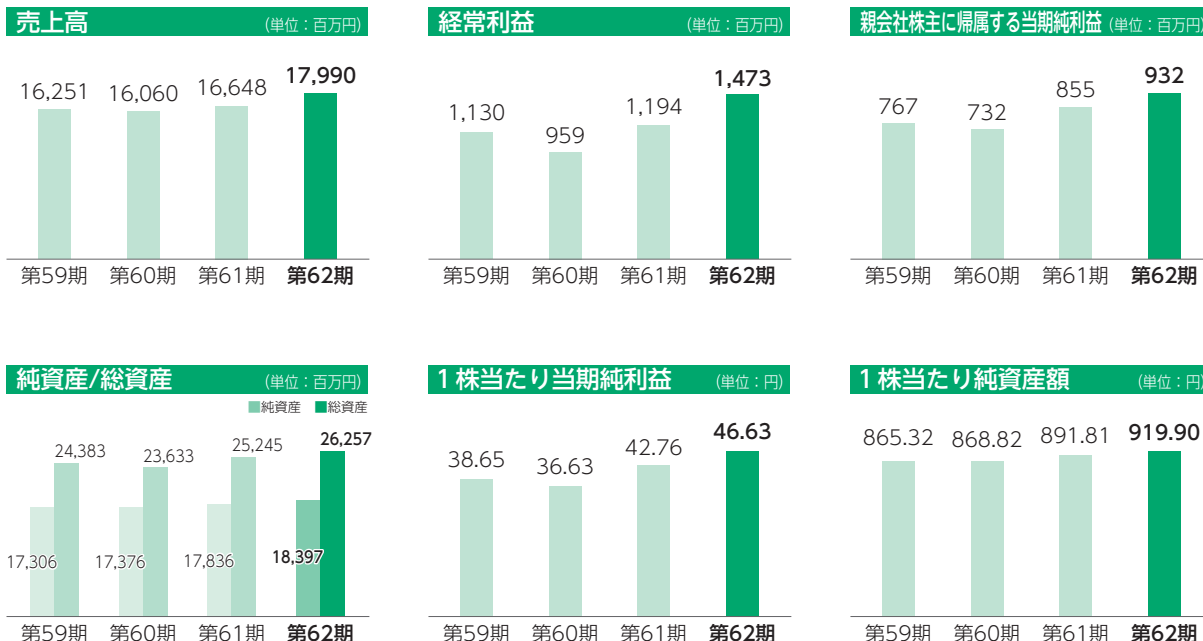
4.新製品開発・新技術開発

新製品開発については新規技術による既存顧客への新製品の展開及び新規技術や既存技術の応用による新市場の開拓を進めるため、市場調査・分析から開発、製品化、生産移管までを一貫で進める仕組みの構築に取り組んでまいります。

新技術開発については生産方式の革新による製造原価低減を進めるため、設備やツールの選定、加工方式の検討、自社製設備の開発等を総合的に検討する仕組みの構築に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況



区 分		第59期 平成27年3月期	第60期 平成28年3月期	第61期 平成29年3月期	第62期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高	(百万円)	16,251	16,060	16,648	17,990
経常利益	(百万円)	1,130	959	1,194	1,473
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	767	732	855	932
1株当たり当期純利益	(円)	38.65	36.63	42.76	46.63
純資産	(百万円)	17,306	17,376	17,836	18,397
総資産	(百万円)	24,383	23,633	25,245	26,257
1株当たり純資産額	(円)	865.32	868.82	891.81	919.90

- (注) 1. 当社は平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第59期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 当社は第60期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分		第59期 平成27年3月期	第60期 平成28年3月期	第61期 平成29年3月期	第62期 (当事業年度) 平成30年3月期
売上高	(百万円)	14,677	14,529	15,140	15,962
経常利益	(百万円)	938	939	1,142	1,315
当期純利益	(百万円)	659	770	835	641
1株当たり当期純利益	(円)	33.21	38.52	41.75	32.06
純資産	(百万円)	15,969	16,309	16,750	16,961
総資産	(百万円)	22,278	21,952	23,496	23,976
1株当たり純資産額	(円)	798.47	815.49	837.50	848.05

- (注) 1. 当社は平成27年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第59期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資 本 金	議 決 権 率	主要な事業内容
新 和 ダ イ ス 株 式 会 社	山 梨 県 甲 州 市	10 百万円	100%	耐摩耗工具等の製造
富 士 シ ャ フ ト 株 式 会 社	福 島 県 本 島 松 市	20 百万円	100%	引抜鋼管の製造販売
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	タ イ 国 チ ョ ン ブ リ 県	145 百万THB	100%	耐摩耗工具等の製造販売
富士模具貿易（上海）有限公司	中 国 上 海 市	3 百万元	100%	耐摩耗工具等の販売
PT.FUJILLOY INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 西 ジ ャ ワ 州	53,645 百万IDR	100%	耐摩耗工具等の製造販売
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED	イ ン ド 共 和 国 ハ リ ヤ ー ナ ー 州	90 百万INR	100%	耐摩耗工具等の販売
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.	マ レ シ ア 国 ペ ナ ン 州	1 百万MYR	100%	耐摩耗工具等の販売

- (注) 1. 議決権比率は、子会社が保有する議決権との合計であります。
2. FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、平成28年8月から事業を休眠しております。今後につきましては当社において市場調査、拡販を行い、事業再開を予定しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、超硬耐摩耗工具製造販売を主要な事業内容としております。

主要な製品と具体的な用途例は以下のとおりであります。

製品区分	主要製品	具体的な用途例
超硬製工具類	ダイス、プラグ	線材、パイプの生産用工具
	溝付プラグ	熱交換器用パイプの生産用工具
	熱間圧延ロール	建材、鉄鋼素材の生産用工具
	冷間フォーミングロール	建材、パイプの生産用工具
	超高压発生用工具	人工ダイヤモンド・c B N等の生産用工具
	混錬工具	半導体用樹脂・セラミックス等の生産用工具
	刃物類	鋼板、フィルム、箔などを切断する刃物
超硬製金型類	自動車部品生産用金型	エンジン・駆動系・操舵系・安全装置部品の生産用金型
	製缶金型	飲料缶、食用缶の生産用金型
	電池関連金型	電池ケース、電池部材の生産用金型、車載電池用金型
	光学素子成形用金型	ガラスレンズの生産用金型
	粉末成形用金型	磁石、焼結部品の生産用金型
	半導体・電子部品用金型	封止材生産用金型
その他の超硬製品	各種部品	ガイドレール、シールリング等、各種装置部品
	超硬合金チップ	各種金型・工具、刃物の素材
超硬以外の製品	鋼製品	飲料缶、エンジン部品等の生産用金型
	セラミックス製品	機械工具、治工具
	F H R 製品	放熱用部材、鋳造用部材
	K F 2 製品	半導体用樹脂等の生産用工具、治工具
	銅タングステン合金	放電加工用電極
	ダイヤモンド研削砥石	硬質脆性材料の加工用砥石
	固体潤滑複合材料（N F メタル）	真空蒸着装置用軸受、特殊環境用軸受
	引拔鋼管	ベアリング、自転車部品の部材

(8) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 大 田 区	大 阪 工 場	大 阪 府 吹 田 市
郡 山 製 造 所	福 島 県 郡 山 市	岡 山 製 造 所	岡 山 県 倉 敷 市
秦 野 工 場	神 奈 川 県 秦 野 市	熊 本 製 造 所	熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町
秦 野 第 二 工 場	神 奈 川 県 秦 野 市	ダ イ ヤ モ ン ド 工 具 工 場	福 島 県 郡 山 市
名 古 屋 工 場	愛 知 県 名 古 屋 市 緑 区		

②子会社

会 社 名	所 在 地
新和ダイス株式会社	山梨県甲州市
富士シャフト株式会社	福島県二本松市
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国チョンブリ県
富士模具貿易（上海）有限公司	中国上海市
PT.FUJILLOY INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤーナー州
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国ペナン州

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,116 名	51 名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
900 名	35 名増	41.8 歳	19.0 年

(注) 上記従業員数には、パートを含み、役員及び子会社への出向者等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社山梨中央銀行	150
株式会社三井住友銀行	148
株式会社みずほ銀行	96
株式会社三菱東京UFJ銀行	46
株式会社肥後銀行	40

百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

80,000,000株

(2) 発行済株式の総数

20,000,000株（自己株式36株を含む）

(3) 当期末株主数

3,059名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
富士ダイス社員持株会	3,686,431株	18.4%
木下 美佐子	1,830,300株	9.2%
新庄 美智子	1,815,300株	9.1%
株式会社CS企画	1,775,300株	8.9%
矢作 玲子	1,664,700株	8.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,114,800株	5.6%
新庄 敦子	590,000株	3.0%
株式会社シルバーロイ	443,700株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	308,100株	1.5%
新庄 由美子	300,000株	1.5%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役	西 嶋 守 男	社長
取締役	久保井 恒 之	生産本部長
取締役	千 葉 理 彦	技術開発本部長
取締役	渡 邊 祥 司	営業本部長
取締役	多田隈 豊	生産本部副本部長兼生産管理統括センター長
取締役	春 田 善 和	業務本部長
取締役	本 多 實	
取締役	澤 井 英 久	新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授、日本弁護士国民年金基金理事長、株式会社アイセイ薬局社外監査役
常勤監査役	宮 川 弘	
監査役	岸 田 一 男	
監査役	大 森 実	

- (注) 1. 取締役 本多實氏及び取締役 澤井英久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岸田一男氏及び監査役 大森実氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 岸田一男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 本多實氏、取締役 澤井英久氏、監査役 岸田一男氏及び監査役 大森実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常務取締役（業務本部長）の井出剛氏は平成29年8月6日に逝去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員及び監査役の全員との間で会社法第427条第1項に基づき、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (内社外取締役)	9人 (2人)	181百万円 (16百万円)
監 査 役 (内社外監査役)	3人 (2人)	29百万円 (14百万円)
合 計	12人 (4人)	211百万円 (31百万円)

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 平成25年6月28日開催の第57回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・第62回定時株主総会において決議予定の取締役賞与30百万円
4. 上記のほか、当事業年度において受けまたは受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額は、次のとおりであります。
・第62回定時株主総会において決議予定の退任取締役1名に対する弔慰金10百万円
5. 当社は平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、第59回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し4百万円の退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

取締役 澤井英久氏は新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授、日本弁護士国民年金基金理事長及び株式会社アイセイ薬局の社外監査役を兼任しておりますが、これらの兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	本 多 實	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたり企業経営に携わられた経験と知見から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
取 締 役	澤 井 英 久	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
監 査 役	岸 田 一 男	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	大 森 実	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。上場会社の取締役、監査役として経営の経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し、同意いたしました。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、次の取組みを行う。

- ①経営理念に基づく行動規範を策定し、日々の教育研修を通じて、社員全員への浸透を図る。
- ②『コンプライアンス規程』を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を目的として、コンプライアンス委員会を設置、運用する。
- ③社内外に通報窓口を有する内部通報制度を整備、活用し、違法行為や倫理違反などに対して、社内です浄作用を働かせ、不祥事を未然に防止する。
- ④『反社会的勢力への対応規程』等を制定し、反社会勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを明確にするとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署の設置や、警察等の外部機関との協力体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、次の取組みを行う。

- ①取締役会、経営会議等の議事録並びに稟議書、報告書その他取締役の職務の執行に係る重要な書類(電磁的記録含む)について、関連資料とともに法令及び社内規程に従って保管し、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適切なリスク管理体制の整備のため、次の取組みを行う。

- ①『リスクマネジメント基本規程』に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各種事業リスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応策を整備する。
- ②実際に企業の存続を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係者の招集を行い、組織的・集中的かつ的確に対応することによって、被害の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、次の取組みを行う。

- ①組織の構成と各組織の職務権限及び職務分掌を定めた『業務規程』を策定する。
- ②経営会議を設置し、重要案件について、取締役、執行役員及び関連部門長が事前の審議を行うことにより、適切かつ迅速な意思決定を促進する。
- ③中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計画を具体化するため、毎事業年度の事業計画を策定する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとして成長、発展し続けるため、次の取組みを行う。

- ①経営理念やコンプライアンス意識を、グループ全体に浸透させ、共有する。
- ②当社グループ共通の中長期の方針をもとに、各社で中期経営計画、事業計画等の重要事項の策定を行い、当社の取締役会において承認するとともに、事業計画の実施状況等を取締役に報告する。
- ③当社グループにおける、ＩＴへの利用に係る方針及び手続きを適切に定める。
- ④『子会社管理規程』を策定し、子会社の経営管理等を行う。
- ⑤監査役や、内部監査部門は、必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合について、次の取組みを行う。

- ①監査役は、職務執行において必要に応じて内部監査部門の使用人に補助を求めることができることとし、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して行う。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、取締役と監査役が協議を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役への報告に関する体制について、次の取組みを行う。

- ①取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
- ②取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- ③監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
- ④監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めたときは、再監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ⑤監査役に①または②の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、次の取組みを行う。

- ①監査役は、取締役会その他、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ②監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類について、いつでも閲覧することができる。
- ③監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間で定期的な意見交換を行う。
- ④監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- ⑤監査役が、職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、当社はこれに応じる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンス規程」を制定しており、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、コンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を行っております。
- ・当社は、「内部通報規程」を制定しており、社内通報窓口を内部監査室、社外通報窓口を契約弁護士として、違法行為や倫理違反などに対して、社内で自浄作用を働かせ、不祥事を未然に防ぐための整備をしております。なお、当期において、法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
- ・当社は、「反社会的勢力への対応規程」を制定しており、反社会的勢力との関係を遮断するために取引先に対して、反社会的勢力の確認を実施しております。また警察等の外部機関と連携を取る体制を整備して運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議等の議事録及び関係資料は、法令及び社内規程に従って保管しており、取締役及び監査役は、必要に応じて記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、『リスクマネジメント基本規程』を制定しており、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を四半期に1回開催してリスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応に関する施策を整備して運用しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務の執行を効率的に行うため、『業務規程』を定めて運用しております。
- ・当社は、経営会議を月に1回開催して、重要案件等について取締役、執行役員及び関連部門長が審議し、適切かつ迅速な意思決定を行っております。
- ・当社は中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計

画を具現化するため、毎事業年度の事業計画を策定しております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、上記（4）で定めた中長期の方針に基づき、グループ各社で中期経営計画及び事業計画を策定し、当社の取締役会において承認しております。事業計画の実施状況は、経営会議に報告しております。
- ・当社は、『子会社管理規程』を制定しており、同規程に基づいて、子会社ごとに定められた主管部門が経営管理を実施しております。
- ・当社は、監査役と内部監査部門が連携して、グループ会社の業務監査を実施し、経営会議に報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、職務執行において内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して、監査役の職務の補助を行うことができる体制をとっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、法令違反や会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に当該事実に関する事項を速やかに報告する体制をとっております。
- ・監査役は、取締役及び使用人に業務執行に関する報告を求めて、速やかに報告を受けております。
- ・監査役は、内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その内容を確認しております。
- ・監査役は、内部監査部門の長から内部監査の実施状況について適宜報告を受けております。

(8) 監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、経営会議、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、議事録等を確認しております。

- ・ 監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間でその都度、意見交換をしております。
- ・ 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けております。

本事業報告中の記載数字は、金額については、表示単位未満の端数を切捨て、比率の数値については、四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,938	流動負債	6,047
現金及び預金	5,731	支払手形及び買掛金	2,717
受取手形及び売掛金	5,222	短期借入金	382
有価証券	1,000	1年内返済予定の長期借入金	38
商品及び製品	130	リース債務	23
原材料及び貯蔵品	1,044	未払金	1,117
仕掛品	1,428	未払法人税等	228
繰延税金資産	181	未払費用	880
その他	201	賞与引当金	301
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	31
固定資産	11,319	その他	326
有形固定資産	10,236	固定負債	1,812
建物及び構築物	4,442	長期借入金	60
機械装置及び運搬具	2,767	リース債務	16
土地	2,702	繰延税金負債	15
建設仮勘定	1	役員退職慰労引当金	0
その他	322	退職給付に係る負債	1,716
無形固定資産	147	その他	2
投資その他の資産	936	負 債 合 計	7,860
投資有価証券	399	純 資 産 の 部	
長期貸付金	21	株主資本	18,149
繰延税金資産	417	資本金	164
その他	97	利益剰余金	17,985
貸倒引当金	△0	自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	248
		その他有価証券評価差額金	123
		為替換算調整勘定	220
		退職給付に係る調整累計額	△94
		純 資 産 合 計	18,397
資 産 合 計	26,257	負 債 及 び 純 資 産 合 計	26,257

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			17,990
売上原価			13,342
売上総利益			4,648
販売費及び一般管理費			3,182
営業利益			1,465
営業外収益			
受取利息	9		
受取配当金	10		
受取賃料	23		
その他の	15		59
営業外費用			
支払利息	11		
為替差損	24		
その他の	16		52
経常利益			1,473
特別利益			
固定資産売却益	5		
その他の	0		6
特別損失			
固定資産売却損	1		
固定資産除却損	25		
減損損失	129		155
税金等調整前当期純利益			1,323
法人税、住民税及び事業税	397		
法人税等調整額	△7		390
当期純利益			932
非支配株主に帰属する当期純利益			—
親会社株主に帰属する当期純利益			932

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,767	流動負債	5,429
現金及び預金	4,044	支払手形	352
受取手形	1,011	買掛金	2,013
電子記録債権	1,240	短期借入金	350
売掛金	2,588	リース債務	22
有価証券	1,000	未払金	1,070
商品及び製品	101	未払費用	827
原材料及び貯蔵品	926	未払法人税等	177
仕掛品	1,327	賞与引当金	278
前払費用	58	役員賞与引当金	30
関係会社貸付金	220	その他	308
繰延税金資産	161	固定負債	1,585
その他	87	リース債務	9
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	1,573
固定資産	11,208	その他	2
有形固定資産	8,947	負 債 合 計	7,015
建物	3,481	純 資 産 の 部	
構築物	315	株主資本	16,862
機械装置	2,481	資本金	164
車輻運搬具	7	利益剰余金	16,699
工具器具備品	295	利益準備金	41
土地	2,364	その他利益剰余金	16,658
建設仮勘定	1	特別償却準備金	31
無形固定資産	125	別途積立金	13,000
ソフトウェア	113	繰越利益剰余金	3,626
その他	11	自己株式	△0
投資その他の資産	2,135	評価・換算差額等	98
投資有価証券	348	その他有価証券評価差額金	98
関係会社株式	1,273		
関係会社出資金	50		
長期貸付金	21		
繰延税金資産	425		
その他	14		
貸倒引当金	△0		
資 産 合 計	23,976	純 資 産 合 計	16,961
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,976

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,962
売上原価		11,979
売上総利益		3,982
販売費及び一般管理費		2,843
営業利益		1,139
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	153	
受取賃貸料	23	
その他の	12	193
営業外費用		
支払利息	2	
損害賠償金	3	
寄付金	2	
為替差損	4	
その他の	4	16
経常利益		1,315
特別利益		
固定資産売却益	5	
その他の	0	5
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	25	
減損損失	1	
関係会社株式評価損	348	376
税引前当期純利益		944
法人税、住民税及び事業税	307	
法人税等調整額	△3	303
当期純利益		641

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

富士ダイス株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士ダイス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

富士ダイス株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士ダイス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、重要な子会社に赴いて事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (5) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

富士ダイス株式会社	監査役会	
常勤監査役	宮 川 弘	㊟
社外監査役	岸 田 一 男	㊟
社外監査役	大 森 実	㊟

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across its entire width, typical of notebook paper. There are no margins, text, or other markings on the page.

株主総会会場ご案内図

開催
日時

平成30年6月22日(金曜日) 午前10時

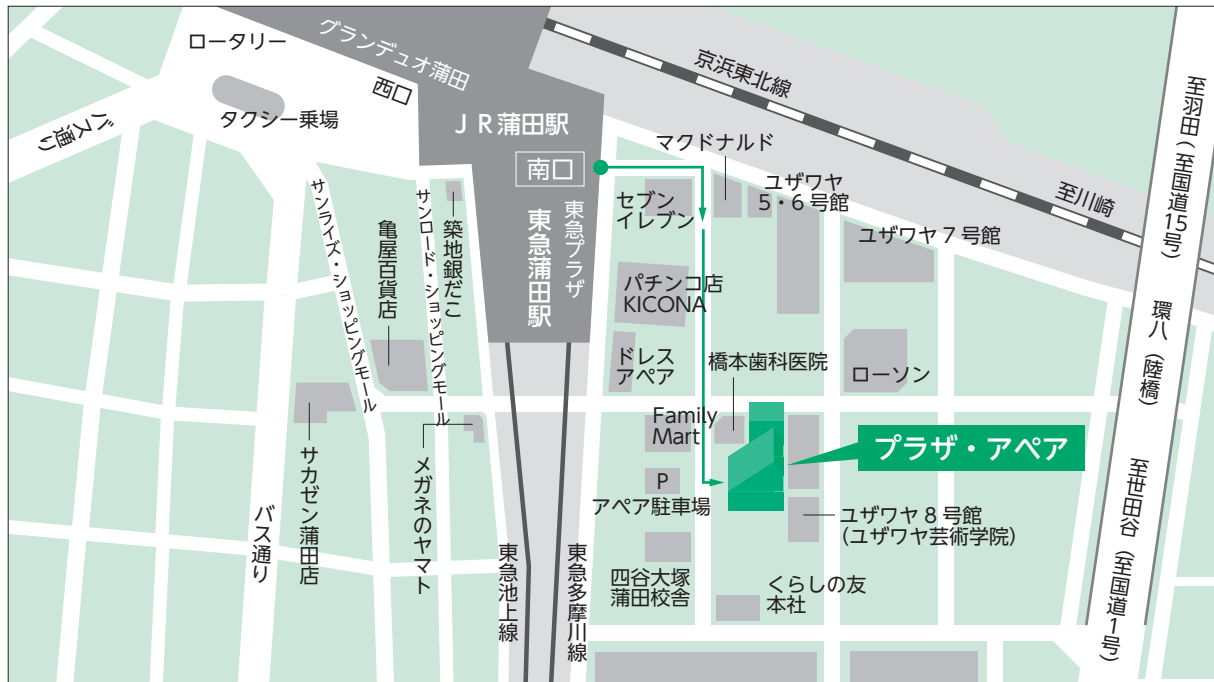
(受付開始 午前9時)

開催
場所

プラザ・アペア 2階「オリジア」

東京都大田区西蒲田八丁目3番5号

電話03(3732)4122



交通のご案内

JR京浜東北線・東急多摩川線・東急池上線の**蒲田駅** **南口** より**徒歩2分**

※駐車券の配布はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

※当日、お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

FUJILLOY 富士ダイス株式会社

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。